⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から３の⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。

なお、電子メールにて入札説明書の交付を希望する場合は、以下のとおりkeiyaku@jeed.go.jpあて送信すること。

①　電子メールの件名は『「情報系ネットワーク分離機器及び外部メールシステム更改に係る要件定義・調達支援等業務」入札説明書の交付依頼』とすること。

②　電子メール本文に、会社名、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号及びメールアドレスを記入すること。

⑶　入札書の提出期限　令和６年11月27日午後４時

⑷　開札の日時及び場所　令和６年12月12日午後２時　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　高度訓練センター４階　401会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　入札参加者から提出された企画提案書の評価を行い、企画提案に係る技術点と入札価格に係る価格点の合計による総合点が最も高い点数の者であって、その者の入札価格が予定価格の範囲内である場合に、落札決定とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ichiro Baba, Executive Director of Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

⑵　Classification of the Products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Requirements definition and procurement support for updating information network separation equipment and external email systems, etc., 1 set

⑷　Fulfillment period : As described in the specification

⑸　Fulfillment place : As described in the specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A, “Service” in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2022—2024)

④　meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity

⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 27 November, 2024

⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3—1—2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261—8558 Japan. TEL 043—213—6437

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年10月８日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

大型調達室長　山野　雅史

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第184号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　電子ジャーナルパッケージ（RSC Gold）の利用　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和７年１月１日～令和７年12月31日

⑸　履行場所　入札説明書のとおり

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年１月11日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305—8560 茨城県つくば市梅園１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部大型調達室　阿部　拓哉　電話050—3521—2299

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和６年10月８日から令和６年10月23日まで　上記３⑴において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　本件について、入札説明会は開催しない。

⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　令和６年11月６日12時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部大型調達室

⑸　入札書の受領期限　令和６年11月27日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　令和６年11月28日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　本部・情報棟６階　入札室１

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。